

国立大学法人等の平成24事業年度決算について

<ポイント>

- 各法人は、競争的資金や附属病院収入の獲得、更に管理経費の抑制等により、教育・研究・診療活動にかかる経費を確保している。
- 国及び各法人は、質の高い教育・研究・診療活動を継続的かつ安定的に実施するため、施設・設備の安定的な財源確保に取り組み、計画的な整備に努めることが求められる。
- 附属病院は、各法人の不断の経営努力により改善の兆しが見られるが、高度な医療の提供・開発及び研修の実践に当たる中核的な医療機関として、その使命を果たすためにも、医療負担に見合った診療報酬改定や教育・研究充実の視点からの財政支援が必要である。
- 平成24年度の特異要因として、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の趣旨を踏まえた給与減額支給措置の影響がある。

(詳細は「2. 財務状況」以降を参照)

(注) 本資料は、対象となる90法人(4大学共同利用機関法人を含む。)の財務諸表等を集計した上で、全体を通した一般的な傾向を示したものである。従って、1法人毎にみるとその特性や規模などによって、財務構造や特徴は大きく異なる。

1. 主要な財務諸表の概要

貸借対照表			損益計算書		
単位:億円			単位:億円		
科目	平成24年度	対前年度増減	科目	平成24年度	対前年度増減
■ 資産の部 ■	102,718	(2,466)	■ 経常費用 ■	28,039	(209)
(主なもの)			(主なもの)		
土地	49,111	(▲ 23)	人件費	13,757	(▲ 209)
建物等	25,318	(214)	診療経費	6,036	(260)
設備・図書等	11,742	(▲ 99)	研究経費	3,237	(163)
■ 負債の部 ■	32,413	(1,680)	受託研究費等	1,621	(▲ 138)
(主なもの)			教育経費	1,615	(132)
借入金	8,908	(▲ 312)	■ 経常収益 ■	28,408	(18)
資産見返負債	11,881	(928)	(主なもの)		
寄附金債務	2,474	(126)	運営費交付金収益	10,134	(▲ 607)
■ 純資産の部 ■	70,304	(786)	附属病院収益	9,325	(438)
(主なもの)			学生納付金収益	3,420	(10)
政府出資金	61,540	(997)	受託研究等収益等	1,756	(▲ 126)
資本剰余金	4,611	(▲ 377)	補助金等収益	924	(115)
前中期目標期間繰越積立金	2,470	(▲ 89)	◆ 経常利益 ◆	369	(▲ 191)
目的積立金	412	(23)	■ 臨時損失 ■	199	(13)
積立金	774	(404)	■ 臨時利益 ■	137	(12)
当期末処分利益	340	(▲ 176)	■ 目的積立金等取崩額 ■	32	(16)
			◆ 当期総利益 ◆	340	(▲ 176)

* 金額は、86国立大学法人及び4大学共同利用機関法人の合計である。

* 金額の単位未満を切り捨てしているため、計は必ずしも一致しない。

* 「前中期目標期間繰越積立金」は、第1期中期目標期間(平成16~21年度)から繰越の積立金である(ここには、会計処理上の形式的・観念的な利益であり、法人に現金等がない額(2,398億円)が含まれる。)

* 「積立金」は、会計処理上の形式的・観念的な利益であり、法人に現金等が残っているものではない。

* 「経常利益」は、経常収益から経常費用を差し引いた額であるが、国立大学法人等の場合は、業務を行うために必要な経費を予算化し(=収益)、使用している(=費用)。従って、基本的に予算の範囲内で業務を行うことが前提となるため、経常利益がマイナスにならない構造である。

2. 財務状況

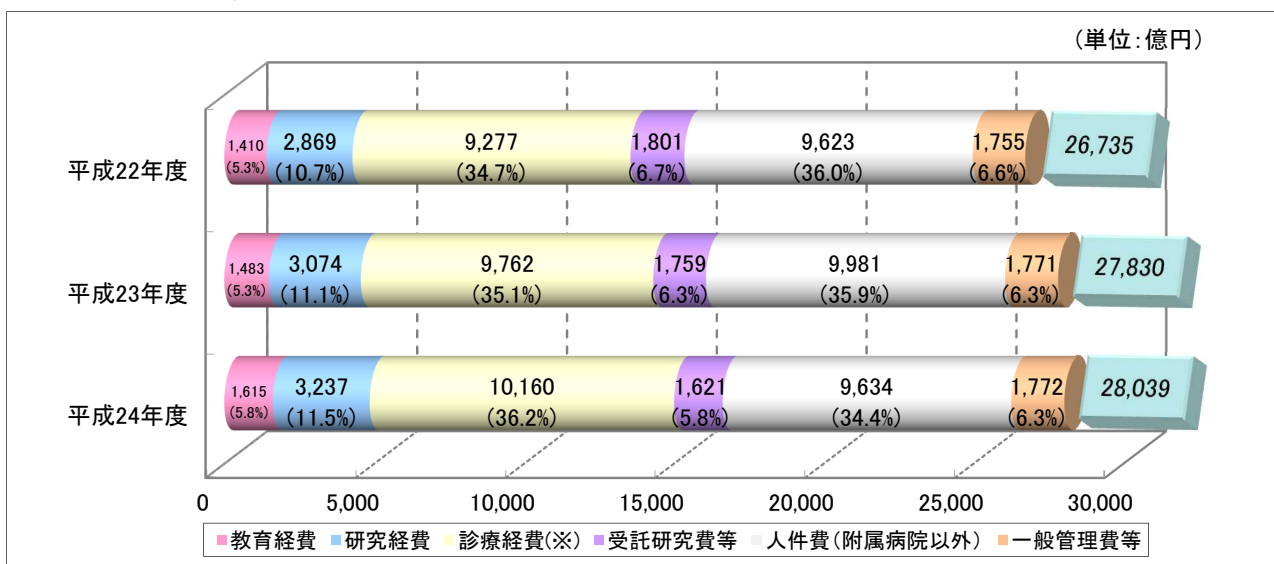
(1) 事業費の概況

- 各法人は、基盤的財源である運営費交付金や学生納付金のほか、競争的資金や附属病院収入を中心とした財源の獲得、更に、事業費が増加している中での管理経費抑制等の経営努力により、必要な財源を捻出し、教育・研究・診療活動にかかる経費を確保している。
- 競争的資金の獲得に伴って事業規模は必然的に拡充されることから、間接経費が一部措置されていないことは、法人財政への圧迫要因となりうるものであり、この点について考慮が必要である。

なお、平成24年度においては、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の趣旨を踏まえた給与減額支給措置の影響により、平成23年度と比較して運営費交付金収益は減少している。また、これに伴い事業費の伸びも例年と比較して低い。

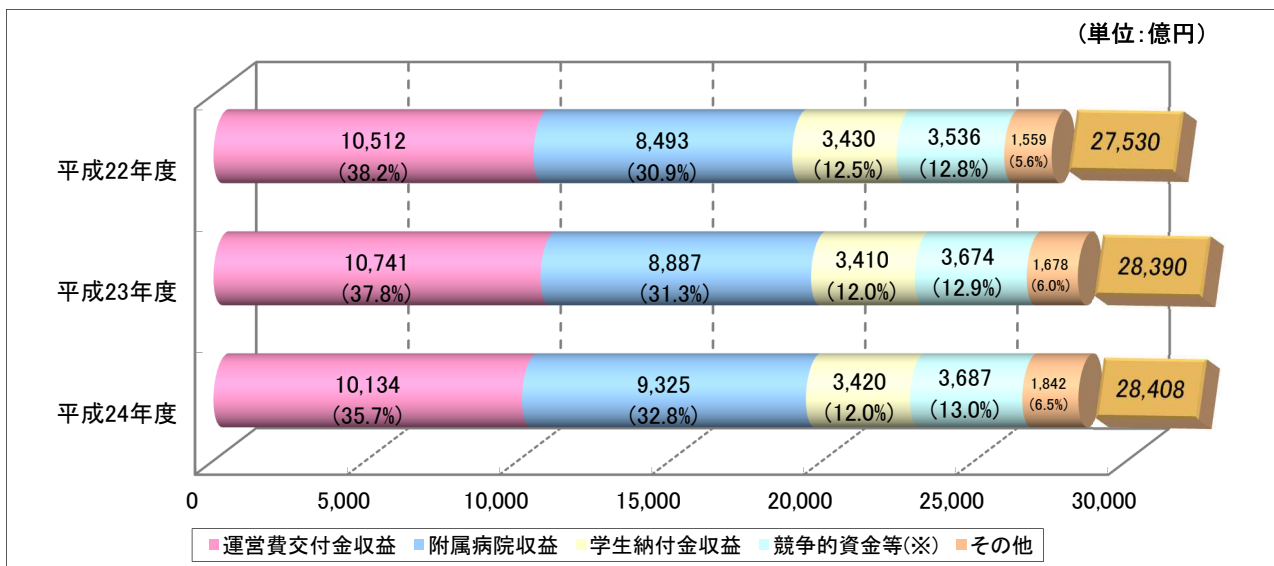
- 引き続き各法人における特性及び規模による違いも踏まえた財源の獲得や経費の抑制に努め、法人の業務活動の維持・向上を図ることが重要である。

(参考1) 経常費用の推移



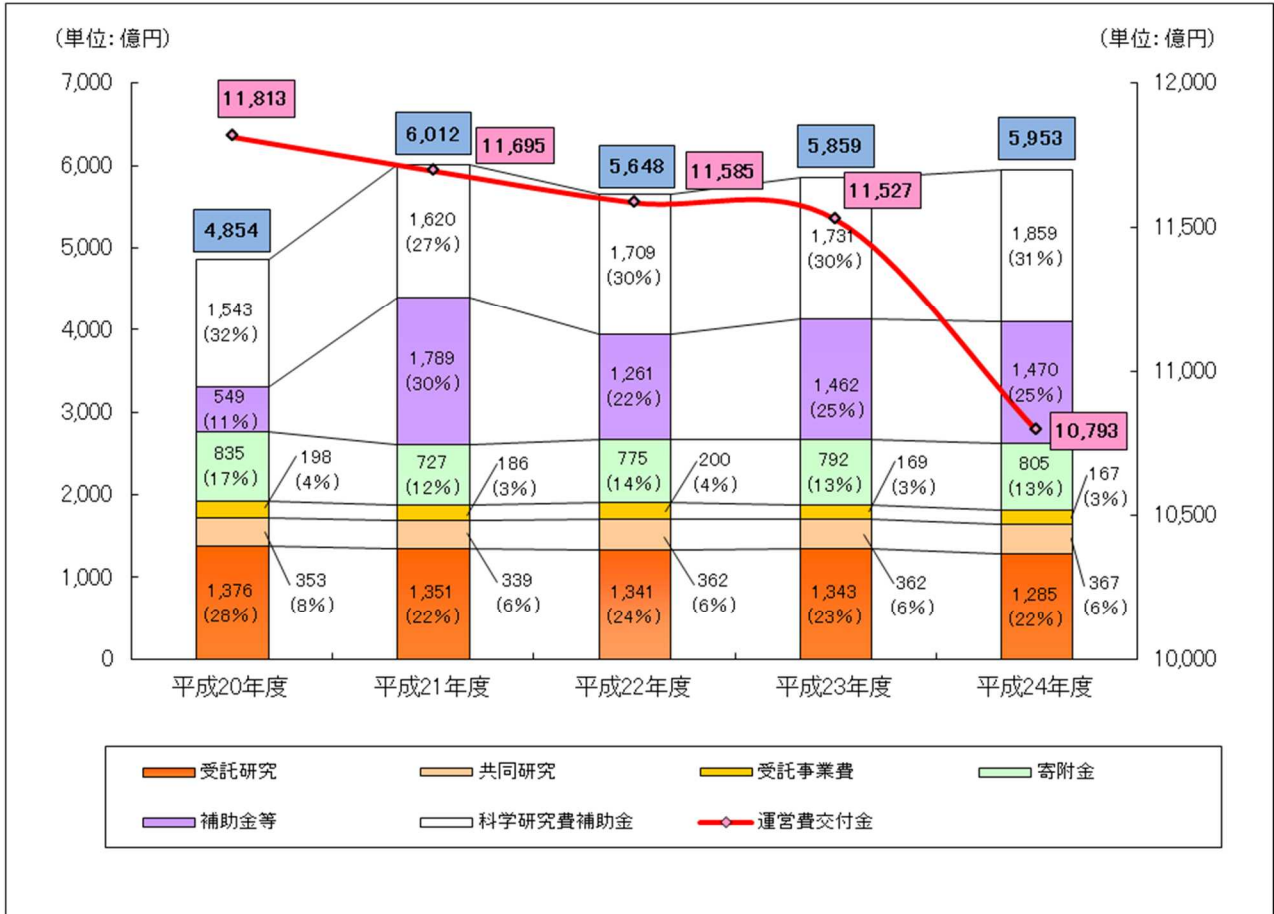
* 附属病院の教職員人件費を含む

(参考2) 経常収益の推移



* 競争的資金等は、補助金等収益、受託研究等収益等、寄附金収益、研究関連収益の合計額である。

(参考3) 運営費交付金と競争的資金等獲得状況 (受入額ベース)



* 国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の趣旨を踏まえた給与減額支給措置の影響により、平成24年度は運営費交付金の額が大幅に減少している。

(2) 人件費

- ・ 損益計算書上の人件費は約1兆3千8百億円である。
例年と同様に、競争的資金等によるプロジェクト研究等の推進、附属病院における診療業務の充実等、事業規模の拡大に伴い給与の支給対象は増加していると考えられる。一方で、平成24年度においては、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の趣旨を踏まえた給与減額支給措置の影響もあり、結果、対前年度比約200億円の減となった。

(参考) 人件費の推移

年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
人件費 (損益計算書)	13,049	13,133	13,264	13,448	13,560	13,582	13,428	13,966	13,757

(3) 施設・設備の整備

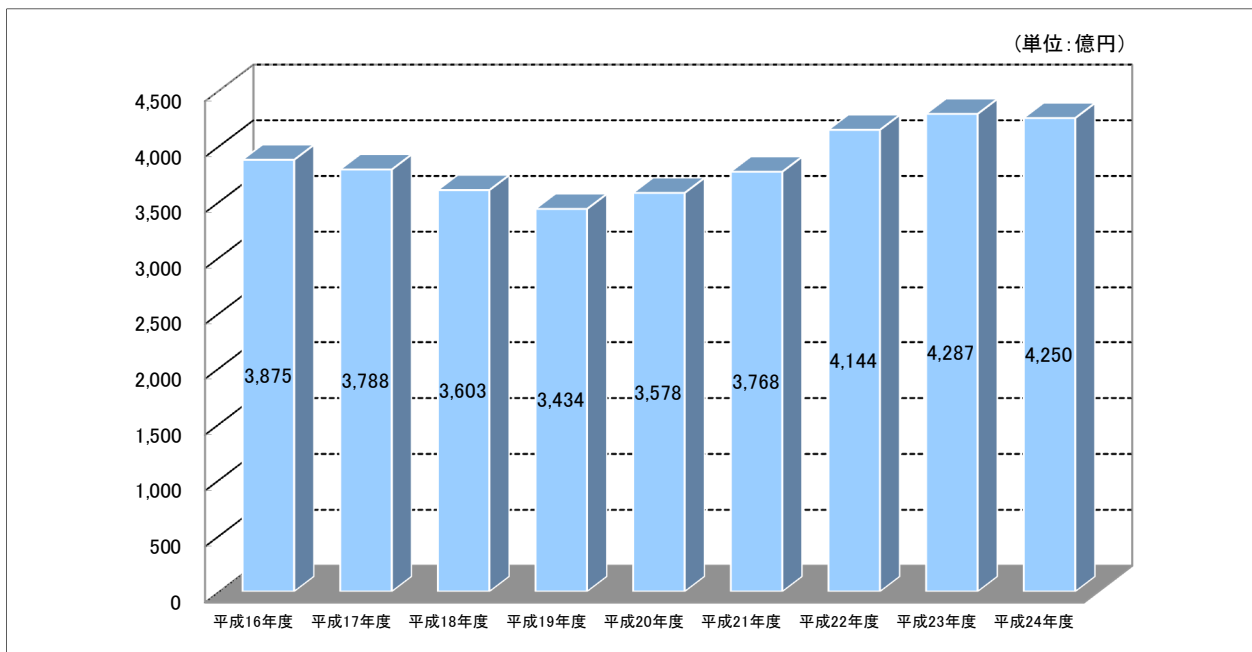
- ・ 施設・設備は経年により機能が劣化するものであり、耐用年数を踏まえた適切な投資をしない場合、老朽化・陳腐化が進行し、減価償却費の減少として表れてくると考えられる。
- ・ こうした観点から減価償却費の推移を見ていくと、平成21年度以降の減価償却費の増大は、施設・設備の更新が進展していることの現れであると考えられる (と

りわけ、平成21年度は、各法人の目的積立金の活用によって更新が進んだと考えられる。)

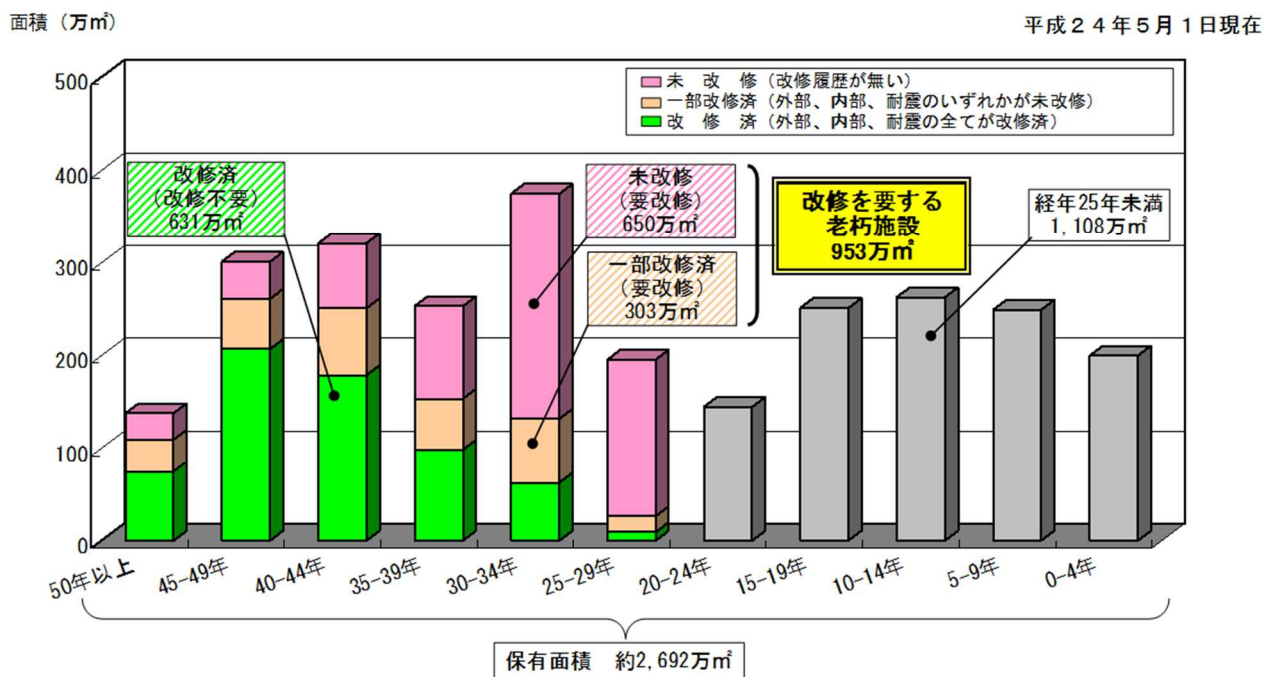
なお、平成24年度補正予算において、緊急経済対策の一環として施設・設備の整備予算が多額に措置されており、来年度の更新の進捗に一層寄与されることが想定される。(参考3)

- ・ 国及び各法人は、特殊事情に左右されない安定的な財源確保に取り組み、減価償却費の状況を踏まえた計画的な整備が必要である。

(参考1) 減価償却費の推移

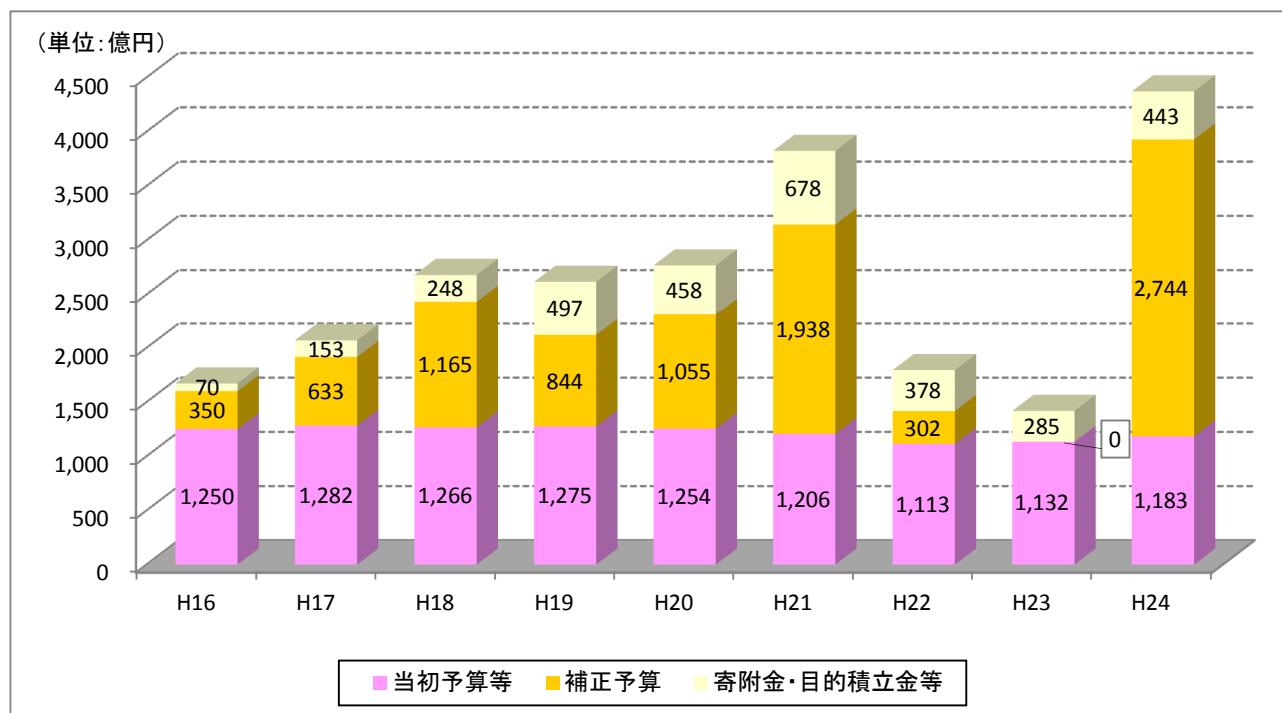


(参考2) 国立大学法人等施設の老朽化の状況



* 安全性・機能性に問題があり、改修が必要な老朽施設は全体の約4割である。

(参考3) 施設整備予算等の推移



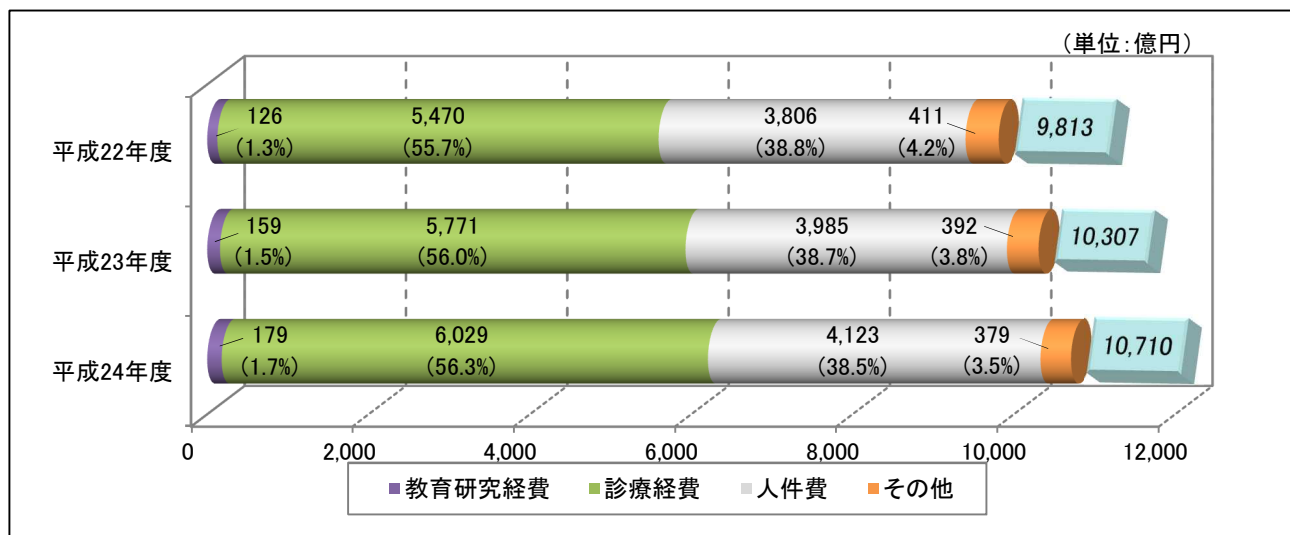
* 「当初予算等」は、国立大学法人施設整備費補助金（設備費含む）、国立大学財務・経営センター貸付事業分（設備費含む）、国立大学財務・経営センター施設交付事業分、及び特別運営費交付金のうち、「基盤的設備等整備分」の合計額を計上している。

* H23は、東日本大震災に伴う補正予算は含まれない。

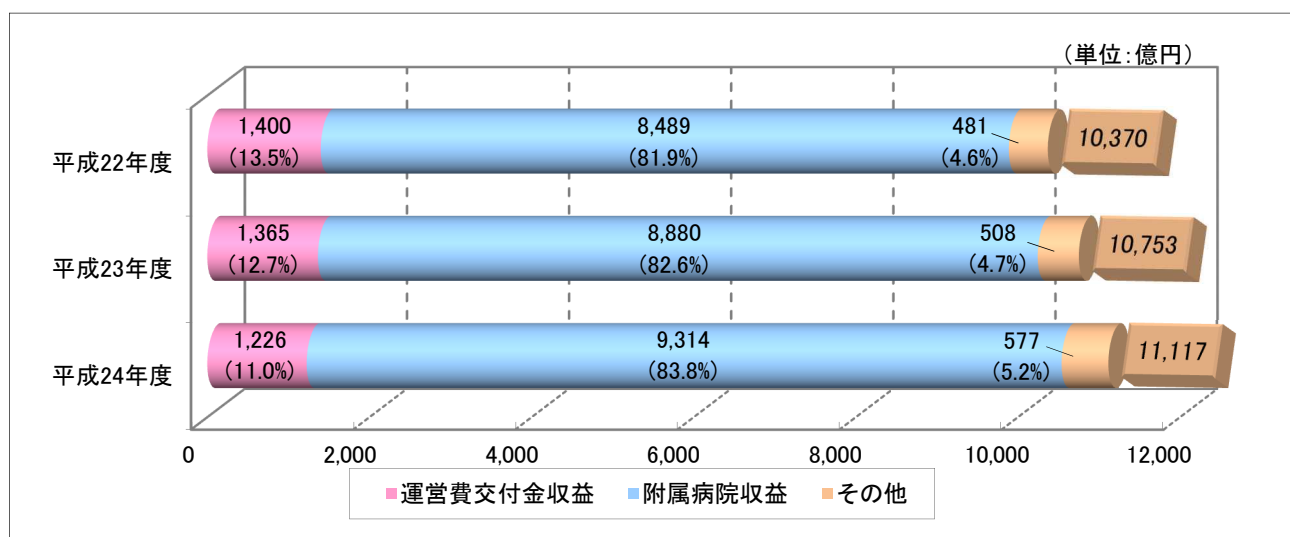
(4) 附属病院（医学部及び歯学部を除く）の財務状況

- 法人化以降、附属病院は運営費交付金が減少している中、各法人の不断の経営努力により、全体として財務状況は改善しつつある。なお、附属病院の運営は、個々の法人の経営努力に加えて、診療報酬改定の内容に大きく影響を受けるものであるが、平成24年度の診療報酬改定における全体改定率は、ほぼ据え置かれている。
- 附属病院運営費交付金は、附属病院収入が診療経費と借入金返済額の合計額に満たない法人に対して措置しているが、近時の附属病院収入の増を反映して大幅に減少している（平成16年度：35病院に584億円→平成24年度：3病院に62億円）。
- しかし、附属病院は診療に係る施設整備（再開発を含む）に莫大な資金を要し、その財源は主として財政融資資金からの借入金であって、原則としてその返済は各法人の附属病院収入から行うこととされており、また、高度な医療の提供・開発及び研修の実践に当たる中核的な医療機関として、先端医療や地域医療に重要な役割を担っていることから、引き続き経営努力を進めるとともに、医療負担に見合った診療報酬改定や教育・研究充実の視点からの財政支援が必要である。

(参考1) 附属病院における経常費用の推移



(参考2) 附属病院における経常収益の推移



* 損益上の407億円には、国立大学法人会計基準による固有の会計処理等に起因する利益241億円や他の現金等の残っていない利益が含まれている。

(詳しくは、別添の「別紙資料集」をご参照下さい。また、個別の国立大学法人等の財務諸表については、各法人のホーム・ページ等をご覧下さい。)

(お問い合わせ)

- 高等教育局国立大学法人支援課 課長補佐 米澤
財務分析係 青木・福田・久保田
電話：03-6734-3767 (直通)